

令和 7 年 4 月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和 7 年 4 月 2 5 日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会 4 月定例会会議録

○日 時

令和 7 年 4 月 2 5 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分

○場 所

喜連川支所 2 階 会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	船 生 正 興

○出席した職員の氏名

学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	鈴 木 久 祥
ミュージアム館長	小 竹 弘 則
スポーツ振興課課長	久 保 章
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午前 1 0 時 0 0 分）

○八木澤学校教育課長

本日の定例会は、櫻井教育次長が欠席のため、私が進行を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

ただいまより、令和 7 年 4 月さくら市教育委員会定例会を開催いたします。

令和 7 年度最初の定例会となります。定期異動により新たに配属された職員の自己紹介をいたします。

○鈴木生涯学習課長

4 月より生涯学習課長を務めます鈴木久祥です。よろしくお願いいたします。

（２）挨拶

○八木澤学校教育課長

続きまして、橋本教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○橋本教育長

おはようございます。

令和7年度最初の教育委員会定例会となります。生涯学習課長が横塚氏から鈴木氏に交代となりましたが、引き続き事務局一同で運営を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

まず、学校関係の報告です。4月から約3週間が経過し、市内8校は大きなトラブルなく順調に新年度をスタートしました。ただし、例年、連休明けから1か月程度経過すると、児童生徒の体調変化や教職員の疲労による影響が現れることがあります。5月1日の校長会において、校長を通じてこの点について注意喚起を行う予定です。

次に、最近読んだ書籍をご紹介します。杉山大二郎氏の『人事部長は新入社員』（文庫本）です。この小説は、新入社員が人事部長に抜擢される物語で、舞台となる企業に「栃木支店」や「さくら営業所」が登場します。さくら市が氏家と喜連川の合併により形成されたことや、氏家の宿場町、喜連川の足利氏、美肌の湯などが描写されており、興味深い内容です。価格は780円で、TSUTAYAなどで入手可能です。ご興味のある方はぜひお読みください。

本日の定例会では、主に教育委員会関連の人選承認を中心に審議を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○八木澤学校教育課長

ありがとうございました。

ここからの進行は橋本教育長にお願いいたします。

（３）会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

今月の議事録署名委員には中村委員を指名します。よろしくお願いいたします。

（４）議事録の承認

○橋本教育長

令和7年3月定例会会議録の承認についてです。

事前にご確認いただいていると思いますが、文言や内容に訂正があればご指摘ください。

（発言なし）

○橋本教育長

それでは、お諮りいたします。令和7年3月定例会会議録の承認について、賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案件については承認します。後ほど舩生委員に署名をお願いいたします。

（５）教育長報告

○橋本教育長

教育長報告に移ります。資料１ページをご覧ください。

３月３１日と４月１日に教職員辞令交付式を実施しました。４月１日は５３名の転入・新採用職員に辞令を交付し、市全体では２７名の新採用職員を採用しました。キャリア採用者が多く、即戦力として期待されます。４月２日には市内教職員３３５名に対し、今年度の教育方針をオンデマンドで説明しました。４月３日の第１回校長会では、氏家小学校の黒田校長が会長に就任しました。４月４日の地区教育長会では、矢板市の伊藤教育長、那須烏山市の内藤教育長（部会長）、新所長の阿見彰人氏（さくら市氏家住、剣道経験者）が参加しました。４月７日は教頭会と主幹教諭・教務主任会を開催し、押上小学校の斎藤教頭と上松山小学校の松本教諭がそれぞれ会長に就任しました。４月９日と１０日の小中学校入学式では、合計７４７名が入学し、教育委員の皆様のご臨席に感謝申し上げます。４月１９日には未来塾の小学生学習コース開校式を実施し、１３０名を超える児童が参加しました。同日、スポーツ推進委員２５名を新たに委嘱しました。

今後の予定です。５月１日に第２回校長会と校長会主催の歓送迎会（５年ぶり、１８時３０分、よし茶屋、会費６,０００円）を開催します。教育委員の皆様のご出席をお願いいたします。５月７日は地区教育委員会連合会総会と塩谷南那須地区教科書採択会議（特別支援教科書）があり、中村職務代理に出席いただきます。５月１０日は青少年センター主催の田植え体験、５月１４日は年６回のあいさつ運動を開始し、地元小中学校での参加をお願いします。「おはようポロシャツ」を配布予定です。５月１７日はとちぎのアーティストコンサートを開催します。

報告事項として、今年度のスタッフ体制、第１回校長会の指示事項、各学校の学校経営方針（机上配布）、栃木県教育長の交代メッセージ、児童生徒数、学校行事を資料に掲載しました。情報提供として、ランチョパロスベルデス市の来訪（２月２６日～３月３０日）、入学式の詳細（小学校３４０名、中学校４０７名）、辞令交付式、新市長（中村氏、生涯学習課・学校教育課経験者）の登庁、栃木県教育長（中村千浩氏、高校教員出身）の所信表明、あいさつ運動の参加依頼を記載しました。

事務局機構図では、学校教育課の施設設備係を１名増員、スポーツ振興課にスポーツ企画係を新設し２名増員しました。校長会資料では、児童生徒数３,５６１名、教職員３３５名、給食約３,９００食でスタートします。学校行事（運動会、卒業式、駅伝大会）は教育委員に案内予定です。

質疑はございますか。舩生委員。

○船生委員

古澤教育長の後に宇田教育長がいました。

○橋本教育長

ご指摘ありがとうございます。古澤教育長の前と誤っておりました。訂正いたします。その他ございますか。

(発言する声なし)

(6) 議事

議案第1号 令和7年度さくら市教育全体構想について

○橋本教育長

では、議事に進みます。

本日は議案8件、報告が8件ございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、議案第1号 令和7年度さくら市教育全体構想について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

議案書3ページと配布資料をご覧ください。教育大綱はさくら市の教育方針を定め、振興計画は行政の基本方向を示します。全体構想はこれらの下位計画として、年度ごとの実施計画を策定します。教育大綱の基本理念は「気力・体力・学力No.1」、目標は「心身共に健康で、生涯にわたる自己実現し、社会に貢献できる人づくり」です。振興計画は学校教育、社会教育、家庭教育支援、青少年教育の4分野を連携させます。令和7年度全体構想(案)は、これら4分野に基づき、各課・施設の重点目標を赤字で示しました。成果目標はQRコードで確認可能です。各課・施設は全体構想に基づき事業を推進します。以上です。

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑に入ります。

質疑がある方は挙手を願います。

船生委員、どうぞ。

○船生委員

昨年のもとは何か大きく変わった部分というのはありますか。

○橋本教育長

では、それぞれ担当課があるので、学校教育目標ではありますか。

○八木澤学校教育課長

学校教育課より説明します。今年はフリースクールに通う児童生徒の保護者への通学費用助成制度を新設しました。また、GIGAスクール2期目として、億単位の予算でタブレット入替と通信環境改善を実施します。これらが主な変更点です。

○船生委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

生涯学習課。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課です。目標内容は変わらず、赤字部分を重点的に充実します。さくら未来塾では、夏合宿（那須で宿泊学習）と新設の英語コースを導入します。以上になります。

○船生委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

スポーツ振興課で何かありますか。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。栃木SCとの協定に基づくサッカー教室等を継続・拡充します。学校プール廃止・統合に伴う屋内プール整備を学校教育課と調整します。以上です。

○船生委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

ミュージアムで何かあれば。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアムです。展示や体験学習を学校教育・社会教育と連携し継続します。市制20周年記念企画展（「ツナガル☆えほん展」、美術協会30周年展、喜連川家文書展）を開催します。ミュージアムは以上となります。

○船生委員

ありがとうございました。

○橋本教育長

船生委員、何かございますか。

○船生委員

ありがとうございました。分かりました。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第1号 令和7年度さくら市教育全体構想について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明を願います。

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書8ページをご覧ください。社会教育委員条例及び公民館条例に基づき、社会教育委員及び公民館運営審議会委員を委嘱します。両委員は関連性が高く兼務です。社会教育委員は事業の研究・調査、公民館運営審議会委員は事業実施・管理運営の調査を担当します。9ページの名簿では、任期は令和7年7月1日～令和9年3月31日、新任4名、再任11名です。

説明については、以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○橋本教育長

本件に対し、質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。議案第2号 さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第3号 さくら市図書館協議会委員の任命について

○橋本教育長

続きまして、議案第3号 さくら市図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。
議案書13ページをご覧ください。図書館条例に基づき、図書館協議会委員を任命します。委員は図書館運営の調査研究を担当します。14ページの名簿では、任期2年、新任2、再任7名です。
説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○橋本教育長

では、質疑に入ります。
本議案に対し、質疑のある方は挙手を願います。
船生委員。

○船生委員

新任の2名は小学校・中学校からの推薦ですが、あて職として毎回新任ですか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

学校図書館の教育主任を小学校・中学校から各1名推薦いただき、学校間でローテーションを組んでいます。

以上となります。

○舩生委員

分かりました。

○橋本教育長

よろしいですか。ありがとうございます。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第3号 さくら市図書館協議会委員の任命について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員になります。本議案は可決しました。

議案第4号 さくら市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び任命について

○橋本教育長

続きまして、議案第4号 さくら市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び任命について、事務局より説明願います。

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書17ページをご覧ください。生涯学習推進協議会条例に基づき、委員を委嘱・任命します。委員は生涯学習の推進に関する調査研究を担当します。18ページの名簿では、任期2年、新任3名、再任12名です。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りします。議案第4号 さくら市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び任命
について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第5号 さくら市自治公民館建設補助金交付要綱の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第5号 さくら市自治公民館建設補助金交付要綱の一部改正
について、事務局より説明願います。
生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書21ページをご覧ください。自治公民館の新築・増築・修繕等に対する補
助金交付要綱を改正します。補助金実施期間を令和6年度末から令和9年度末に
延長します。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、本議案に対し質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。
お諮りをします。議案第5号 さくら市自治公民館補助金交付要綱の一部改正

について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第 6 号 さくら市博物館協議会委員の委嘱について

○橋本教育長

続きまして、議案第 6 号 さくら市博物館協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

議案書24ページをご覧ください。博物館条例に基づき、博物館協議会委員を委嘱します。委員は博物館・美術館の活動に関する調査研究・提言を担当します。

25ページの名簿では、任期2年、10名、内、新任1名、再任9名です。

説明につきましては、以上となります。どうぞよろしくお願いします。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第 6 号 さくら市博物館協議会委員の委嘱について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございます。賛成全員であります。本議案は可決しました。

議案第 7 号 さくら市文化財保護審議会委員の委嘱について

○橋本教育長

続いて、議案第 7 号 さくら市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局

より説明をお願いいたします。

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

議案書28ページをご覧ください。文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会委員を委嘱します。委員は文化財の指定・解除、調査研究、普及活動を担当します。29ページの名簿では、任期2年、10名全員再任です。

説明につきましては、以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑に入ります。

質疑のある委員の皆様は挙手を願います。

船生委員、どうぞ。

○船生委員

文化財保護審議会の開催頻度はどの程度ですか。

○橋本教育長

ミュージアム館長。

○小竹ミュージアム館長

ミュージアム館長です。

ただいまの御質問にお答えいたします。

通常年2回ですが、審議内容により変動します。

○船生委員

分かりました。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第7号 さくら市文化財保護審議会委員の委嘱について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

ありがとうございました。賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

議案第8号 市長の権限に属する事務の一部の委任について

○橋本教育長

議案第8号 市長の権限に属する事務の一部の委任について、事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

議案書31ページおよび34ページをご覧ください。地方自治法に基づき、市長の権限に属する事務（体育施設の使用料徴収・減免、公園の予約・使用料管理等）を教育委員会に委任します。都市公園条例改正に伴い、設置管理許可制度を導入し、スポーツ振興課が行為許可および自動販売機の設置管理許可を担当します。これにより迅速な対応が可能となります。

以上でございます。

○橋本教育長

本件に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

船生委員、どうぞ。

○船生委員

地方自治法の改正による変更ですか。

○久保スポーツ振興課長

ただいまの船生委員のご質問にお答えいたします。

地方自治法は変更ありません。委任内容が変更され、公園内の撮影会や自動販売機設置の許可をスポーツ振興課が担当します。以上です。

○船生委員

変更の背景はニーズや現状への対応ですか。

○久保スポーツ振興課長

はい。都市公園は都市整備課が管理していましたが、運動施設はスポーツ振興

課が担当。許可権限を移管し、現場で迅速に対応します。

○舩生委員

ありがとうございました。

○橋本教育長

よろしいですか。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

寛方・タゴール公園の管理は都市整備課に移管されますか。

○久保スポーツ振興課長

はい。

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第8号 市長の権限に対する事務の一部委任について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。ありがとうございました。

報告第1号 さくら市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告第1号 さくら市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について、事務局より説明願います。

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書37ページをご覧ください。学校運営協議会規則に基づき、委員を委嘱・任命しました。委員は学校運営の基本方針承認や意見表明を担当します。38ページの名簿では、新任15名、再任69名、合計84名です。

報告は以上となります。

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。
中村委員、どうぞ。

○中村委員

名簿に大学生がいますが、どのような役割を担い、学部は何か分かりますか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

学校からの推薦による委嘱です。詳細は確認が必要ですが、さくら未来塾の講師など教育分野に関わる学生が推薦されています。

以上となります。

○中村委員

ありがとうございます。

○橋本教育長

よろしいですか。

地域の持続可能な運営のため、若手の参加を依頼しました。大学生は教育学部出身者が多く、今回4名が参加します。質疑はございますか。

その他ございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、以上で報告第1号は終了いたしました。

報告第2号 さくら市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号になります。さくら市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、事務局から説明を願います。

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書43ページをご覧ください。青少年センター条例に基づき、運営協議会委員を委嘱しました。委員は運営の調査研究を担当します。44ページの名簿では、任期2年、新任6名、再任7名です。説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第2号は終了しました。

報告第3号 さくら市青少年センター少年育成サポーターの委嘱について

○橋本教育長

続いて、報告第3号 さくら市青少年センター少年育成サポーターの委嘱について、事務局より説明願います。
生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書47ページをご覧ください。青少年センター条例に基づき、少年育成サポーターを委嘱しました。サポーターは青少年の健全育成・非行防止を担当します。48ページの名簿では、全員再任です。
説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第3号は終了しました。

報告第4号 さくら市社会教育指導員の任命について

○橋本教育長

続きまして、報告第4号 さくら市社会教育指導員の任命について、事務局よ

り説明願います。

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書52ページをご覧ください。社会教育指導員規則に基づき、指導員を任命しました。指導員は家庭・乳幼児・青少年・高齢者教育の指導業務を担当します。53ページの名簿では、3名全員再任です。説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

○舩生委員

名簿に生年月日や住所を記載する意味はありますか。

○橋本教育長

生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

特に必要ありません。次回以降は削除します。年齢等は条件に含まれておらず、個人情報のため配慮します。

○橋本教育長

では、そのほかありますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、ないようですので、報告に対する質疑は終わったと認め、質疑を終結いたします。

報告第4号は終結しました。

報告第5号 さくら市青少年センター少年指導員の任命について

○橋本教育長

続いて、報告第5号 さくら市青少年センター少年指導員の任命について、生涯学習課長。

○鈴木生涯学習課長

生涯学習課長です。

議案書56ページをご覧ください。青少年センター条例に基づき、少年指導員を任命しました。指導員は企画運營業務を担当します。57ページの名簿では、1名再任です。説明は以上となります。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第5号は終了いたしました。

報告第6号 さくら市スポーツ推進委員の委嘱について

○橋本教育長

続いて、報告第6号のさくら市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

議案書59ページおよび61ページをご覧ください。スポーツ推進委員規則に基づき、委員を委嘱しました。委員はスポーツ実技指導や教育協力を担当し、フットゴルフやパラスポーツ体験等を実施します。61ページの名簿では、任期2年、25名、再任22名、新任3名です。

以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。
船生委員、どうぞ。

○船生委員

名簿の並び順に理由はありますか。種目別ソートはしないのですか。

○橋本教育長

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

ただいま船生委員の質疑にお答えいたします。

委嘱期間の長い順に並べ、新任は末尾に記載します。競技種目順ではありません。

以上でございます。

○船生委員

資料は外部公開されますか。種目別ソートの方が活用しやすいのでは。

○久保スポーツ振興課長

役員改選や県表彰で使用します。経歴順が慣例ですが、ご提案を検討します。

○中村委員

レクリエーションとはどのような内容ですか。障害者スポーツ指導者はいますか。

○久保スポーツ振興課長

レクリエーションは講習を受けた指導者が実施するスポーツ的活動です。障害者スポーツは専門指導者はいませんが、関連団体と連携して体験活動を行います。

○中村委員

ボッチャを体験し、一般にも楽しめるスポーツと感じました。普及を検討してください。

○橋本委員長

ありがとうございました。

ボッチャはスポーツ教室で取り入れています。障害者スポーツは福祉部門と連携し、吹き矢等も実施します。

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第6号は終了しました。

報告第7号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

報告第7号 区域外就学の許可について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、終結いたします。
以上で報告第7号は終了しました。

報告第8号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続いて、報告第8号 要保護及び準用保護者の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

では、委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

では、本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第8号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

続いて、その他に移りますが、事務局からありましたらお願いいたします。

○橋本学校教育課長補佐

5月1日の校長会歓送迎会は、時間変更により18時30分から、よし茶屋で、会費6,000円です。教育委員の皆様全員の参加が確認できました。当日よろしく願います。

○鈴木生涯学習課長

あいさつ巡回活動の駐車場案内を配布しました。青少年センター主催の日程でご協力をお願いします。教育委員会デザインの「おはようポロシャツ」を配布します。色とサイズを後ほど確認します。

以上でございます。

○橋本教育長

では、次回の定例会の日程について願います。

○八木澤学校教育課長

5月21日（水）午前10時、喜連川支所2階会議室で開催予定です。皆様の予定はいかがでしょうか。

（「いいです」の声あり）

○橋本教育長

今回は5月21日10時で決定しました。よろしくお願いします。

（8）閉会宣告（午前11時30分）

○八木澤学校教育課長

以上で令和7年4月教育委員会定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和7年4月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和7年 月 日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記